

令和4年1月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年1月24日（月）午後3時00分
2. 開催場所 檜葉町コミュニティセンター 大会議室
3. 出席委員 教育長、宇佐神正道委員、小薬厚委員、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員
4. 出席職員 教育総務課長、こども園長、佐藤課長補佐、新妻課長補佐、渡邊副園長、猿渡指導主事、五十嵐順子

教育長

令和4年最初の定例教育委員会になります。今年1年よろしくお願ひいたします。新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況になっております。いわき市や隣接町でも感染者が報告されており、いづどこで感染してもおかしくない状況になっています。基本的な感染対策を徹底していただき、不要不急の外出を控えることが求められておりますのでご協力お願ひいたします。今年は小学校の統合移転に併せまして、「その他」でもご説明申し上げますが、組織改革と地域学校協働センターの開設があります。子どもたちへの徹底的な支援が大きなテーマになっております。小学校統合移転に伴いまして小中学校の徒歩通学が一部で始まります。これもまた震災前の原風景のひとつだと思いますので地域の中で見守っていただければと思います。

それでは本日の会議を始めます。ただいまの出席数は5名でございます。定足数に達しておりますので令和4年1月檜葉町定例教育委員会を開催いたします。議事日程はお手元に配布してあるとおりでございます。「日程第1 会議録署名人の指名について」ですが、菅野委員と宇佐神委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会議録署名人には菅野委員と宇佐神委員を指名させていただきます。会議録調整人には教育総務課の五十嵐順子さんを指定いたします。次に「日程第2 会期の決定について」ですが、会期は本日1日限りということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

それでは会期は本日1日限りといたします。次に「日程第3 会議録の承認について」ですが、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長

事前に会議録を送付させていただきました。同封した会議録のとおりですが、変更、修正等がありましたらお願いいたします。

教育長

何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは会議録のとおり承認いたします。続きまして、「日程第 4 報告事項」に入ります。「教育長一般経過報告について」から報告させていただきます。

< 教育長一般経過報告について説明 >

以上の報告内容についてご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

「教育長一般経過報告について」は以上といたします。次に、教育総務課から報告をお願いいたします。

教育総務課長

< 南北小学校 2 月の行事について、中学校 2 月の行事について、教育委員会工事等入札状況について報告 >

教育長

ただいま報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本件につきましては以上とさせていただきます。次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、1 月事業報告、2 月行事予定、子育て支援センター事業報告について報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、報告のとおりといたします。続きまして「日程第 5 審議事項」に入ります。「議案第 19 号 檜葉町立こども園及び学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第 19 号 檜葉町立こども園及び学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について >
猿渡指導主事が説明いたします。

猿渡指導主事

内容について説明

教育総務課長

文言の訂正をお願いいたします。提案理由の「運営に関わる」のところを「運営に関する」、規則(案)の第 1 条の「運営に関わる」のところを「運営に関する」に訂正をお願いいたします。

教育長

今の訂正箇所よろしいでしょうか。それでは議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので「議案第 19 号 檜葉町立こども園及び学校における学校運営協議会の設置等に関する規則する規定について」は原案のとおり決定いたします。続きまして「議案第 20 号 通学区の区域を定める規則の廃止について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第 20 号 通学区の区域を定める規則の廃止について >

佐藤課長補佐が説明いたします。

佐藤課長補佐

内容について説明

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。中学校は町内全域となつていますが、この分も廃止になるということですか。

佐藤課長補佐

2校以上ある場合に指定することになります。小中学校が1校ずつになりますので通学区の規則は廃止となります。

教育長

わかりました。皆さんから何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第20号 通学区の区域を定める規則の廃止について」は原案のとおりとさせていただきます。続きまして「議案第21号 檜葉町公民館条例の改正について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

教育総務課長

< 議案第21号 檜葉町公民館条例の改正について >
新妻課長補佐から説明いたします。

新妻課長補佐

内容について説明

教育長

議案の説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小薬委員

分館が不要になった理由がありませんが。

新妻課長補佐

公民館、分館ともに震災で施設が被災して現在休館になっています。公民館事業につき

ましては公民館、分館では実施せずコミュニティセンターで事業の一部を実施しているところですが、分館につきましては改修するにしても多額の費用を要することになります。今回の移住・定住事業におきまして別の財源で改修できることもあり、施設の有効活用という意味合いから改正するものです。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 21 号 檜葉町公民館条例の改正について」は原案のとおりといたします。続きまして「日程第 6 その他」に入ります。はじめに「檜葉町組織機構改革（案）について」を教育総務課より説明をお願いいたします。

教育総務課長

< 檜葉町組織機構改革（案）について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

酒主委員

こども課のボリュームがかなり増えると感じましたが大丈夫でしょうか。組織図ですが、旧ですと教育長の下に並列で教育総務課、あおぞらこども園、小中学校がありました。新ではこども課長の下にあおぞらこども園がくるという理解でよろしいでしょうか。上部機関や近隣市町村との連携はやりづらくなるのか疑問があります。事務局としての考えを教えていただければと思います。

教育総務課長

事務局の考えとしては国の新しい動きを見てからと何度か事務改善委員会の中でも言っておりましたが、令和 4 年度から小学校が統合してスタートすることから町民にわかりやすい事務組織をつくるということで今回このようになりました。他の市町村では子どもの部分について教育総務課の中で行っている事例もあります。事務の量が増えることで大変だと思いますが、住民にとってわかりやすい行政を行うということではこの体制で思っております。こども園につきましては今までは教育総務課と同じ並びでしたが、来年度以降こども課の傘下に入るという流れになっております。それに伴いまして、今まで生涯学習係が教育総務課の下にありましたが、生涯まなび課になります。他の町村との連携につきましては、うまく連携できるよう対応したいと思っております。

教育長

いかがでしょうか。

酒主委員

わかりました。町民目線という言葉が 2 回でてきますが、今後町民に説明する機会はど
ういった形で行うのでしょうか。

教育総務課長

広報等で周知することになると思います。また執務場所については、こども課は 役場
本庁舎のくらし安全対策課がある場所、生涯まなび課はコミュニティセンター事務室にな
る予定です。

酒主委員

このように決まったのであれば、皆さんで協力し合ってすすめていただければと思いま
す。

菅野委員

子育て世代包括支援センターと子育て支援センターの違いは何でしょうか。

教育総務課長

子育て支援センターは今もこども園で行っており、そのままこども園で担っていきます。
子育て支援係は子育て支援センターの機能の部分以外を包括的に支援していくことになり
ます。係と園で分かれてはいますが繋がりをもっており、例えば乳幼児医療、児童手当、
相談や認定事務なども子育て支援係で行い、それをこども園に繋いでいくこととなります。

教育長

その他よろしいでしょうか。また戻ってご意見、ご質問いただいても構いませんので次
に「檜葉町地域学校協働センター事業実施要項について」の説明をお願いいたします。

教育総務課長

< 檜葉町地域学校協働センター事業実施要項について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小栗委員

学校運営協議会の運営をセンターが行うことがイメージできません。センター長を置く
と、どういう形で教育委員会にあがってくるのか、権限がどうなっているのか、センター

長はどんな権限を持っているのか、組織としてどう動いていくのか。

教育総務課長

センターもこども課の下の組織になっておりますので、その中のひとつの事業としてセンターが学校運営協議会の運営を行うこととなります。係ではないのですが、係の大枠みたいな感じになります。

猿渡指導主事

全国的には学校運営協議会単体で活動しているところもありますが、檜葉町におきましては実効性を持たせるために学校運営協議会の下に部会を設けて、部会が活動を担っていきます。教育委員会との関係性は教育委員会の者がセンター長やスタッフを務めますので併任というイメージをもっていただければと思います。

教育長

コミュニティスクールそのものの運営と活動自体の運営をコーディネートするのがセンターの役割になります。文字に書いてしまうと非常に分かりづらいと思うのですが、例えば朝の登校見守りなどを行うのが学校地域安全部会、放課後の学習や自然体験などは子ども地域活動の部会が行います。そういったコーディネートもすべてセンターが取り仕切ります。こども課からの指示系統でセンターが実働部隊として動いていくイメージです。

宇佐神委員

学校運営協議会の設置等に関する規則（案）に「学校運営に関する基本的な方針等の承認」とありますが、承認はそれぞれの部会でののでしょうか。

教育長

あくまでも学校運営協議会での承認になります。実際の活動としてこういう部会があるということです。

菅野委員

学校一丸でやることもあるのですか。

教育長

学校のカリキュラムでやるものは学校で、カリキュラム以外はセンターで行うことになります。

菅野委員

参加する子もいるし、参加しない子もいるという認識でいいのでしょうか。

猿渡指導主事

こども教室に関してはおっしゃるとおりです。

酒主委員

檜葉小学校の1階フロアを活用するのに管理するのはどちらになるのでしょうか。中身は社会教育係と連携していく認識でしょうか。

教育総務課長

こども園、児童生徒に関係することなので、こども課が所管し生涯まなび課と連携していくことになります。

小薬委員

センター長を置くということですが、役職上どのレベルの人がセンター長になるのでしょうか。センター長とその職員はほとんど兼務でしょうか。

教育総務課長

管理職ではなく、こども課の誰かが兼務するようになります。センター長は兼務ですがスタッフについては会計年度任用職員を要望しています。また地域の方にもお願いをして運営に携わっていただこうと思っています。

教育長

今回だけではなくてまた気づいたことがあれば意見出していただければと思います。その他で委員の皆様から何かございますか。

菅野委員

教育委員としての職務を確認したいのですが、告別式の代理参列は教育委員としての職務として認識していいのでしょうか。

教育総務課長

教育委員会にご遺志金があった場合、教育委員会を代表して教育長が告別式へ参列し感謝状を読んでいただいています。教育長が参列できない場合は、教育長の代理として教育委員の皆さんに参列していただくと認識しています。

教育長

その他よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

その他なければ、事務局からお願いいたします。

教育総務課長

今回の開催は2月22日（火）午後3時から行います。

教育長

以上をもちまして令和4年1月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時30分閉会

令和4年1月24日

議事録署名人

議事録署名人

会議録調整人 五十嵐 順子